

訪問看護料金表【医療保険】(平成 27 年 4 月現在)

(別表)

<保険単位と基本利用料>

後期高齢者(75歳以上)		1割、現役並み所得者の方は3割	
健康保険	国民健康保険	高齢受給者 (70歳~74歳)	2割、現役並み所得者の方は3割
		一般 (70歳未満)	3割(6歳未満は2割)

<基本利用料金明細>

訪問看護基本療養費Ⅰ (1日につき)	週3日まで 5,550円 週4日以降 6,550円(厚生労働大臣が定める疾病等)
訪問看護基本療養費Ⅱ (1日につき)(同一建物居住者)	週3日まで 4,300円 週4日以降 5,300円(厚生労働大臣が定める疾病等)
訪問看護基本療養費Ⅲ (在宅療養に備えた外泊時)	8,500円 (入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病等は入院中に2回)
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日目まで 30分以上 5550円 30分未満 4250円 週4日目以降 30分以上 6550円 30分未満 5100円
乳幼児加算(3歳未満)	500円
幼児加算(3歳以上6歳未満)	500円
複数名訪問看護加算(看護師) (週1回)	4,300円
難病等複数回訪問加算 (週4日以上訪問できる方)	1日2回の訪問:4,500円 1日3回以上の訪問:8,000円
早朝・夜間加算 (8時~8時・18時~22時)	2,100円
深夜加算(22時~6時)	4,200円
訪問看護管理療養費 (1日につき)	月の初日:7,400円 2日目以降:2,980円

<病状によって下記の料金が加算されます>

長時間訪問看護加算(週1回まで) (15歳未満の超重症児または準超重症児は週3回まで)	5,200円
緊急時訪問看護加算(1日につき)	2,650円
特別管理加算(1月につき)	利用者の状態で2,500円または5,000円
退院時共同指導加算(1月につき) (利用者の状態に応じ月2回を限度)	6,000円
特別管理指導加算	2,000円
退院支援指導加算(週4日以上訪問できる方)	6,000円
在宅患者連携指導加算(1月につき)	3,000円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (1月につき2回)	2,000円
ターミナルケア療養費	20,000円

<利用者のご希望により契約された場合は下記の料金が加算されます>

24時間対応体制加算(1月につき)	6,400円
情報提供療養費(1月につき)	1,500円

<保険適用外料金>

	時間内 8時～18時	早朝:6時～8時 夜間:18時～22時	深夜 22時～6時
平日(月～金)30分未満	5,000円	6,300円	7,500円
土・日・祝祭日 30分未満	6,300円	7,900円	9,400円
平日(月～金) 30分以上 60分未満	8,800円	11,100円	13,300円
土・日・祝祭日 30分以上 60分未満	11,100円	13,900円	16,600円
超過時間利用料	1,800円(1回のご利用が90分を超えた場合)(30分毎)		
休日利用料(土日・年末年始)	2,500円		
死後の処置料	10,500円		
キャンセル料	5,000円		

<交通費>

事業所から片道 5km未満	200円
事業所から片道 5km以上 10km未満	300円
事業所から片道 10km以上 15km未満	400円
事業所から片道 15km以上 20km未満	500円

※事業所から片道 20km以上の場合 1km増す毎に 50円追加になります。